

令和 5 年 9 月 28 日 開催

令 和 5 年
改選後第 4 回
函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和 5 年改選後第 4 回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 5 年 9 月 28 日 (木) 開会 14:00 閉会 14:40

2 開催場所 函館市役所 8 階第 2 会議室

3 出席委員

議長	立藏 義春	6番	山田 美代子
1番	川村 稔	7番	近江 政夫
3番	佐藤 勉	8番	菅原 秀樹
5番	八戸 千修	9番	西浦 克彦

以上 8 名

4 事務局出席者

局長	松浦 真人	主査	中村 俊大
局次長	吉田 浩樹	主任主事	笠原 未帆
農地課長	石岡 正直	主事	佐々木 将汰

以上 6 名

5 付議事項

議案第 1 号 函館市農作業労働者標準賃金の改定について

報告第 1 号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

議案第 2 号（追加議案）

函館市農地利用最適化推進委員を委嘱する者の決定について

14:00 開会

議長（立藏会長）

ただいまより、令和5年改選後第4回農業委員会総会を開会いたします。
まずははじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。
委員ならびに事務局職員は、ご起立願います。
函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

議長（立藏会長）

ご着席願います。
続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり、議案1件、報告1件、計2件となっております。
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。
それでは、本日の日程に進みます。
日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。
議事録署名委員には、8番、菅原委員、9番、西浦委員の両名を指名いたします。
よろしくお願いいたします。
次に、日程第2、議案第1号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」を議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の3ページをお開き願います。
議案第1号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」を、ご説明申し上げます。
本件については、去る8月7日に開催された「北海道地方最低賃金審議会」において、道内の最低賃金を現在の時給920円から40円引き上げ、960円とする旨の答申を行い、最低賃金の改定が決定されたところでございます。
当該額については、10月1日から適用されることから、現在、当委員会で定めている「函館市農作業労働者標準賃金の改定」について、審議を求めるものでございます。
この「農作業労働者標準賃金額」とは、農作業における委託者および受託者間で、適正な労働賃金を設定できるよう、その目安となる標準額として、定めたものでございます。

4ページをお開き願います。

上の表が、本市の標準賃金額でありまして、令和4年10月2日に改定となった北海道最低賃金の時給920円と同額に設定されたものでございます。

また、例年4月に、本市、北斗市および七飯町の委員会で組織する渡島平野地区農家労働力対策協議会において、それぞれの委員会の標準賃金額を持ち寄り、協議したうえで額の決定をしておりますが、その額についても、北海道の最低賃金と同額となっております。

このため、下の表の改定案につきましては、来月の10月1日から改定となる北海道最低賃金と同額の時給960円を、案としております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、来月10月1日からの「函館市農作業労働者標準賃金」について、ご審議願います。

それでは、この案について、各委員から、ご意見などご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「函館市農作業労働者標準賃金の改定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件について、案のとおり最低賃金に合わせることとし、時給960円とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

なお、本件については、農業委員会ホームページにて公表しておりますので、本日の決定額で更新いたします。

次に、日程第3、報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

議案書の5ページをご覧願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」を、ご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が2件あったことから、函館市農業委員会規程第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

6ページをお開き願います。

このページの番号1から7ページの番号2まで、市街化区域1件、区域外1件、計2件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

ご質問がないようですので、本件について終わります。

これより、議事運営を協議するため、暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

（14：10～休憩）

（14：35～再開）

議長（立藏会長）

それでは、休憩前に引き続き、総会を再開いたします。

はじめに、お手元に配付しております日程の追加についてでございます。

推進委員を委嘱する者の決定が必要であることから、農業委員会規程第8条第2項の規定に基づき、議事日程を追加するものでございます。

それでは、お手元の日程のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長（立藏会長）

異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。
追加日程の議案は、1件となっております。
よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。
日程第4、議案第2号「函館市農地利用最適化推進委員を委嘱する者の決定について」を、議題といたします。
それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

追加議案書の1ページをご覧願います。
議案第2号「函館市農地利用最適化推進委員を委嘱する者の決定について」を、ご説明申し上げます。
本件は、函館市農地利用最適化推進委員の委嘱の手続に関する規程第13条第1項の規定に基づき、推進委員を委嘱する者の決定について、審議を求めるものでございます。
2ページをお開き願います。
委嘱する者の担当地区および定数については、同規程第4条の別表のとおりですが、本件で審議される者の担当地区および人数は、現在欠員が生じている東部地区の1名となっております。
また、選考にあたっては同規程第13条に基づき、机上に配付いたしました選考委員会の選考結果を踏まえ、決定していただくこととなります。
以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。
それでは、選考委員会の選考結果を踏まえたうえで、ご審議願います。
各委員から、ご質問などご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（立藏会長）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「函館市農地利用最適化推進委員を委嘱する者の決定について」を、採決いたします。お諮りいたします。

本件について、選考委員会の選考結果のとおり推進委員を委嘱する者を決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（立藏会長）

異議なしと認め、選考委員会の選考結果のとおり推進委員を委嘱する者を決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、3点お話をございます。

1点目ですが、9月1日、金曜日に実施しました農地パトロール調査の結果について、推進委員から報告がありましたので、事務局に内容を説明させます。

事務局（吉田次長）

それでは、農地パトロール調査の結果報告の内容について、ご説明申し上げます。

本調査は、旧函館地区を対象に、西谷推進委員、松岡推進委員、山口推進委員の3名と事務局職員により実施しており、調査結果については、把握できる調査範囲内で確認した結果、無断転用などの事例は見受けられなかったとの報告内容でございます。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（立藏会長）

続いて2点目ですが、次回の総会は令和5年10月26日、木曜日、午後2時から市役所8階第2会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、10月5日、木曜日となっております。

続いて3点目ですが、次回総会の現地調査日は、10月19日、木曜日、午後1時からとなります。

それでは、10月の現地調査委員を指名いたします。

1番、川村委員、8番、菅原委員、9番、西浦委員、以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、以上ですが、他に各委員から何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長（立藏会長）

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

14:40 閉会

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長 立藏義春

署名委員 萩原秀樹

署名委員 西浦克彦